

令和 7 年 4 月 16 日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局 第 173 号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

〔総務・文教委員会〕

1. 日 時 令和 7 年 4 月 11 日(金)
午前・午後 10 時 00 分開議 ～ 午前・午後 11 時 30 分散会
2. 場 所 第 1 委員会室・第 2 委員会室・第 3 委員会室
3. 出席委員 前原、富永、松元、宮後、恒吉、柳、有留 計(7)名
4. 事務局職員 西迫議会事務局長
5. 説明員 木村教育長・大窪教育総務課長兼学校給食センター長
日高等学校給食センター参事
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - ①町内の学校の現状について
 - ②陳情書等について
 - ③今後の進め方について
 - ④その他
8. 議事の経過概要
 - ①町内の学校の現状について
委員長より、高山地区米飯給食契約の経過等について説明が求められ、大窪教育総務課長兼学校給食センター長より、令和 6 年度と同じ業者と契約したと、回答があり
委員長より、これまでの委員会で安全性の担保等各種の課題について指摘したが、その後の検討はどうされたかの問いに対し、大窪給食センター長より保健所の指導、学校給食会における基準は、保健所の検査で 80 点以上が求められているが、2 月に行われた検査で 76 点だった。さほど問題のない点数であると認識している。米飯給食提供日に際しては、現場確認等徹底したいと考えている。食の安全提供の観点から教育委員会職員による安全点検等を行いたい。との回答があり、委員長が委員からの質問や意見を求めた。各委員からの質問や意見は概ね次の通り
Q80 点以上が求められる中、76 点は確実に問題だと考える。点数クリアできるような改善に向けてどのような条件等付して契約したのか？
A事業者には早急な改善を求めており、改善も行われている。保健所の検査についても可能な限り早い立ち入り検査の実施を求めており、再評価をお願いしている。
Q今回の契約で新たに付した条件等文言を入れたか？
A衛生管理については令和 6 年度の契約にも入っていたが、遵守について指導している。契約書については、標準的なものであり、新たな文言は入れていない。
Q米飯給食は、令和 6 年度は学校給食会への負担金であったが、令和 7 年度からは町が直接、業者と委託契約を結ぶという事で認識しているが、間違いないか。
Aその通りです。
Q指名委員会を経て契約を結んでいるのか。

A令和7年度の契約を結ぶにあたり、指名委員会に諮っている。

Q指名委員会を行うにあたり何社ありましたか。

A1社のみです。

Q指名委員会において当委員会で討議された事は、報告がなされたか。

A指名委員会委員長は副町長であるが、討議された事の報告はしました。

Q業者への立ち入り指導は、何時から何時まで行われるのか。

A8時30分から炊き上がりの10時頃まで行っている。

Qその週3回行われる業務は、本町職員が行うべき業務として妥当なものなのか。基準点を満たさない業者と委託契約する事も問題があるし、指名委員会において指名する事も問題だと考える。万が一の場合、町側はもちろん業者にも多大な責任を負わず事になるのではないか。また、校長会から文書にて指摘があったにも関わらず、何も対応してこなかった事については、どう考えるのか。

A教育総務課の職員が立ち入りを行っているものではなく、給食センター職員が立ち会っている。指導業務は、学校給食会の基準を満たしていないので、そこを満たすべく指導する事は、給食センター業務の範囲であると認識している。

Q米飯給食を提供するために、様々な対策を取られている事は理解するが、ルールに則ってやらないと、意味をなさないと考える。結果、他の方々にもご迷惑をかけることになってはならない。

Q業者に立ち入り指導をされる方は、管理栄養士か？また、委託先業者の体制は、昨年と変わらずか。

A立ち合い者は、管理栄養士ではなく前給食センター長です。業者の体制については、今の段階では変更有りません。

Q資格者の指導はできないのか。週3回は必要なのか。二人体制の改善については、指摘しなかったのか。

A管理栄養士による立ち会いについても検討中である。業者の体制についても1名追加の計画も進められている。

Q管理栄養士の意見は尊重して頂きたい。受託者の責任についても確実な指導をお願いする。

Q令和6年6月に校長会から出された現状課題と要望書への対策と回答は行われたか。

A給食センターから回答は行っている。要望に対しては時間のかかるものもあり対応する旨回答している。改善された項目もあり、取組中のものもある。

Qここで議論しても平行線だと考えるので、質問をやめます。

Q食の安全は大切なこと。自身を持って大丈夫と言えるよう取り組むとあったが、現在、大丈夫と言える状況に改善されているのか？

A教育委員会での調査により、委託できる事業者であると判断して契約を行った。管理栄養士の意見も考慮して安全に取り組む。

Q米飯の選定基準に基づいて、委託できる事業者であると判断されたのか。

A改善された事項について職員の立ち入りで確認している。

Q事業者による基準を満たす努力は可能なのか。いつまでに改善されるのか文書で提出を求めるべきだと考えるが。

A食品衛生監視表に基づく点数改善には、時間をかけた取り組みが必要な項目である。5月までには保健所の再検査を行うよう指導している。

Q業者が年度途中で業務履行できなくなった時の、対応策は考えているのか。

Aパン食への切り替え等検討中である。検討の中には関連施設への相談や見積も

り依頼等も含まれている。

Q新しい施設の整備検討もあるのか。

Aなるべく費用をかけずに速やかにできる対応を模索している状況です。

委員長から今後も子どもの食の安全確保のため委員会での継続調査とさせて頂く。情報の共有をお願いする。との意見があり、この件の質問、意見交換を終えた。

②陳情書等について

「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について

委員長から、提出された陳情書の内容が、本町の教育現場において該当する内容であるのかを確認していただきたいとの意見があり、教育長より以下のような説明があった。

(教育長)部活動の地域移行は本町でも大きな問題です。本町においては、地域移行は行っていないが、部活動に外部指導員が入り指導を行っている。受け皿となる団体等の育成と指導者の確保が課題です。要望書内容のとおり国による法整備が進まなければ町の方向性も見いだせないのが現状です。

カリキュラムオーバーロードへの対応に関しては、肝付町では標準で組むように指導しており、教職員・子ども共にゆとり持てるよう取り組んでいるためオーバーロードはない。要望事項3, 4, 5については国の法整備が必要だと考える。

委員からの質問

Q部活動の地域移行だけが町で取り組めることだと考えるが見通しは。

A受益者負担の問題等もある。また指導者の確保が全国的な課題であり、判断も難しい。保護者や子どもの意見も参考に方向性探りたい。土日だけの地域移行等手法も検討している。

Q先生には異動があり、顧問の確保も難しい課題であると認識しているが。

A近隣市町と連携した広域での取り組みについても検討候補としている。

Q要望項目4. 教員のいのちと健康が守られる法制度の整備をはかること。とある。具体的な内容についてとはどのようなものが想定されるか

A身体や心の病気休暇が多い状況、その原因等含めて教員のいのちを守る法整備必要と訴えているものと捉える。

Q報道によると、超過勤務も多く長時間労働が恒常化しており定数との関係も大きいと考えるが。

A肝付町においては、令和6年度において長時間労働に該当する職員はいないが、仕事の持ち帰り等まで把握はできていない。学校にも指導等行いながら取り組む。

Q先生の勤務時間は。

A本町は、基本8時15分から16時45分としているが、学校によって異なる。

Q部活動へ従事する教員の超過勤務手当は。

A教職員の超過勤務手当はない。

Q令和7年度から高山地区・内之浦地区の給食費の月額料金は同額になったのか。また、町外から通学する子どもの給食費は、無償なのか。

A両地区同額になった。町内の学校に通う町外居住者も無償化された。

Q議論はなされたのか。

A生活保護受給者等や町外からの通学者も議論がなされ、無償化とされた。

以上で説明者は、退席し、陳情書の採択について、採決を行った。全員一致で採択として、意見書も提出することに決定した。

「子どもたちの給食の有機食材採用を求める要望書」について
委員長から提出者が説明を行いたいとの希望があり、日程について調整する旨の説明があり、了承した。

委員より給食センターに確認すべき内容が多いのではとの意見があった。

委員長から学校給食においては、安心安全な食の提供を行うという観点から、方向性としては良い案件なので、まずは提出者の説明を聞きたいとの意見があった。提出先は、今の段階では、鹿屋市と肝付町のみとの説明があった。

③今後の進め方について

今回は、「子どもたちの給食の有機食材採用を求める要望書」についてを議題とする事に決まった。

④その他

特になし。

※次回開催日については、要望書提出者との日程調整を行い、決定することに全員が了承し、散会した。

総務・文教委員長 前原 和幸



令和7年4月30日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局 第193号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

〔総務・文教委員会〕

1. 日 時 令和7年4月25日(金)
午前・午後1時30分開議 ～ 午前・午後4時05分散会
2. 場 所 第1委員会室・第2委員会室・第3委員会室
3. 出席委員 前原、富永、松元、宮後、恒吉、柳、有留 計(7)名
4. 事務局職員 西迫議会事務局長
5. 説明員 大隅半島オーガニック給食の輪(4名)
 (代表)

6. 参考人 なし

7. 会議に付した事件

- ①防災対策について
- ②財政の健全化について
- ③要望書について
- ④その他

8. 議事の経過概要

①防災対策について

委員長より、テーマが広いため、具体的な論点(津波対策、自主防災組織、排水・土砂災害、高齢化の影響等)に絞って議論をしたいとの意見に対し、委員より、12月の委員会において内之浦地区で行われた意見交換会で出された、津波発災時の避難方法や避難場所について不安があるとの意見に対して委員会で調査することを決めたので、先ず、津波避難計画(避難経路・手順・周知・指定)の明確化と防災マップへの反映、自主防災組織の機能強化と要支援者避難計画の実効性を行い、次に排水対策と土砂災害への備え、高齢化に伴う防災活動の担い手不足等の課題が提起され、討議した。

以下出された主な意見

- 排水対策や土砂災害に関する要望は集落から出ているか?
- 雨季の排水問題、山からの土砂流入への懸念があり、行政との連携やポンプ設置などの対策が必要ではないか。
- 自主防災組織の活動状況や要支援者の避難計画は確認されているか?
- 組織リーダーへの指導・連携や、計画の実効性確認が重要。高齢化で人手不足の地域もあり、具体的な支援体制が必要。
- 津波避難計画(高台避難)が防災マップに明記されていない理由は? 避難場所の指定は行政か個人か?
- 排水対策や土砂災害に関する要望は集落から出ているか?
- 避難タワーと高台避難の使い分け等、現状の計画が住民に分かりづらく不安を生んでいる。行政による明確な指定と周知、手順の確立が必要。現状は責任の所在も曖昧。

②財政の健全化について

委員より公共施設の利用状況を踏まえた今後の在り方（統廃合・コスト削減）、公用車の運用計画、電算化による業務効率化、予算の推移、人材育成等について議論すべしとの意見が出たが、12月の委員会をふまえ、先ず特に利用率の低い公共施設の維持管理について、コスト面からの見直しの必要性が強調され、討議した

以下出された主な意見

- 公用車運用や電算化の具体的な状況と効果は？
- 以前の一般質問でも取り上げられたが、継続的な状況確認が必要。雇用者の定着状況も関連する可能性がある。
- 公共施設の利用実態はどうか？
- 利用率の調査を行い、維持コスト削減のため統廃合も視野に入れた検討が必要。

③要望書について

大隅半島オーガニック給食の輪から出された「子どもたちの給食の有機食材採用を求める要望書」について、説明の聴取を行った。

先ず、要望団体より、学校給食における有機食材の導入を求める要望書（全9項目）について説明が行われた。

主な要望内容：国産・有機農産物や自然な飼育/捕獲方法のタンパク質源の使用、精製されていない調味料の使用、化学調味料・合成添加物・遺伝子組換え食品の不使用、有機農産物対応の下処理施設・人員・予算確保、農薬散布への配慮、備蓄食への活用、有機農家支援等。

食の安全、添加物・農薬等が子どもの健康に与える影響への懸念、他自治体の成功事例や国の支援制度（オーガニックヴィレッジ宣言等）について言及があった。

以下出された主な質疑や意見

Q(委員): 要望実現への課題（コスト、供給体制、人員増等）をどう考えるか？財源は？段階的な導入は可能か？

A(要望団体): 一気には難しいと理解している。イベント的な実施や一部品目からの導入も考えられる。国の交付金（オーガニックヴィレッジ関連）活用も視野に。まずは理解促進と、できることから始めたい。

Q(委員): 要望内容は理想的だが、全てを一律に求めるのは現状では困難ではないか？特に人員・予算増額の項目はハードルが高い。

A(要望団体): 現場の負担増は理解しており、それに対する手当が必要との趣旨で記載した。

Q(委員): 地産地消との関連は？有機農産物の町内での生産状況は？

A(委員): 地産地消の推進は重要だが、有機に限定すると供給量が課題。

町内での生産はまだ少ない。臼杵市のように地域で認証制度を作り、有機農家を育成することが必要。

Q(委員): 食の安全は大切なこと。自信を持って大丈夫と言えるよう取り組むとあったが、現在取り組んでいる農家を支援していく仕組みが必要ではないか。

Q(委員): 家庭での食育も重要ではないか？

A(要望団体): まさにその通り。給食だけでなく、家庭や地域全体での食に対する意識向上が必要。そのためにも、まずは給食をきっかけに関心を高めたい。行政からの啓発活動も重要と考える。

説明員退出後、①②③について、再討議を行い以下のことが決定した。

①防災対策について

引き続き調査・協議を行うこととし、当面は津波対策（避難経路・手順・指定の明確化）に焦点を当てて調査を進める。

②財政の健全化について

引き続き調査・協議を行うこととし、公共施設の管理・利用状況及び公用車運用・電算化による効率化について調査を進める。

③要望書について

説明を聴取し、質疑応答を行った。要望内容の重要性は認識するものの、全項目の即時実現は困難であるとの意見が多数を占めた。要望の採択・不採択はせず、継続して協議・検討を行うこととする。団体側も内容を再検討し、より実現可能な形での再提案も示唆された。また、委員から地域おこし協力隊の雇用の検討と地域作りも重要との意見もあった。

まとめとして

本委員会では、継続調査項目である防災対策と財政の健全化について協議し、それぞれ調査の焦点を絞り、次回以降の調査方針を確認した。

また、「大隅半島オーガニック給食の輪」からの要望書について、団体代表者らから直接説明を受け、活発な質疑応答が行われた。委員からは、食の安全や子どもの健康への配慮の重要性に理解を示しつつも、コスト、供給体制、人員確保等の現実的な課題が指摘された。要望団体側も段階的な導入や啓発活動の重要性を認識しており、今後、より実現可能な提案に向けた検討や、行政・地域・農家との連携強化の必要性が示唆された。本要望については、委員会として継続して協議・検討していくこととなった。

④その他

委員より、学校給食の米飯について調査を行う際は、契約前の指名委員会の見解も聞きたいとの意見があった。

※次回開催日については、5月12日（月）10時開会とすることに全員が了承し、散会した。

総務・文教委員長 前原 和幸



令和7年5月5日受付	議長	局長	次長	係長
肝付町議会事務局 第217号	電子	電子	電子	電子

委員会会議録

(総務・文教委員会)

1. 日 時 令和7年 5月12日(月)
午前・午後10時00分開議 ～ 午前・午後0時45分散会
2. 場 所 第1委員会室・第2委員会室・第3委員会室
3. 出席委員 前原、富永、松元、宮後、恒吉、柳、有留 計(7)名
4. 事務局職員 西迫議会事務局長
5. 説明員 総務課 中俣課長 小西(防災担当) 重田(管財係)
町民生活課 吉崎(防災担当)
デジタル推進課 小森課長 中村係長

6. 参考人 なし

7. 会議に付した事件

①防災対策について

- (1) 津波対策について
- (2) 自主防災組織と排水対策について

②財政の健全化について

- (1) 公共施設の維持管理について
- (2) 公用車の維持管理について
- (3) 電算化による業務の効率化について

③その他

8. 議事の経過概要

①防災対策について

委員より、内之浦地区の住民から議会との意見交換会において住民からの不安の声が上がったことの説明があり、以下のような質疑応答があった。

(1) 津波対策について

(委員)避難タワーは満潮時に対応できるか、収容人数は十分か。

(説明員)津波ハザードマップを更新し、航空写真に浸水想定区域を重ねて見やすくした。津波避難訓練は、令和5年度は津波避難タワーを避難場所とする地区(内之浦地区の一部)で実施。令和6年度は範囲を拡大し、自主防災組織単位での参加を呼びかけ、高台への避難も含めて検討する。

(委員)避難タワーへの避難は地区が限定されているが、また、北方地区(内之浦中学校区)は高台への避難が基本との認識でよいか。

(説明員)その通り。避難タワーはあくまで緊急一時避難場所。

(委員)高齢者や障害者の避難計画は。

(説明員)福祉課で要支援者名簿を作成中。完成後、民生委員や振興会長等と連携し、個別の避難計画作成に取り組むこととしている。

(委員)防災無線の聞こえにくい地域がある。

(説明員) 故障箇所は順次修繕しているが、部品調達に時間がかかる場合がある。聞こえにくい場合は連絡してほしい。

(2) 自主防災組織と排水(治水)対策について

(委員) 自主防災組織の活動に温度差がある。役場からの働きかけは。

(説明員) 振興会等の総会等で防災に関する話題提供を促している。必要であれば職員が防災講話を行う。

(委員) 崖崩れ等の危険箇所への対策予算は。

(説明員) 事前の対策予算は計上しにくい。災害発生後の対応となる。

②財政の健全化について

(1) 公共施設の維持管理(利用率等)について

(委員) 利用率の低い施設の今後の方向性は。

(説明員) 国の標準化システム導入(クラウド化)を進めており、業務効率化を目指す。施設については、個別に状況を把握し、売却や解体も含めて検討が必要。

(2) 公用車の維持管理について

(委員) 公用車の運行記録の管理方法は。また、燃料費削減の取り組みは。

(説明員) 公用車日誌を電子化し管理。これにより走行距離等のデータ集計が容易になり、適正な車両配置や燃料費削減に繋がることを期待。

(3) 電算化による業務の効率化について

(委員) 電算化でどの程度の業務効率化が見込めるか。

(説明員) クラウド化により、どこでも仕事ができるようになり、災害時対応やテレワークも可能になる。経費削減効果も期待できる。

(委員) セキュリティ対策は。

(説明員) 国の標準化システムであり、セキュリティは確保されている。

説明員退出後、①②③について、再討議を行い以下のことが決定した。

①防災対策について

引き続き調査・協議を行うこととした。

②財政の健全化について

引き続き調査・協議を行うこととした。

③その他

特になし

まとめ

本委員会では、防災対策と財政の健全化について活発な議論が交わされた。

防災対策では、津波避難計画の周知徹底と、高齢者等要支援者への個別避難計画の早期作成の必要性が確認された。また、防災無線の聞こえにくい地域への対応や、自主防災組織の活性化に向けた継続的な働きかけが求められた。

財政の健全化については、公共施設の統廃合や有効活用、公用車の効率的な運用、電算化による業務効率化と経費削減の推進が重要であるとの認識で一致した。特に、利用率の低い公共施設の今後のあり方については、具体的な計画策定が急がれる。

両事項とも、町民の安全と持続可能な行財政運営に直結する重要な課題であり、引き続き町当局の積極的な取り組みと、議会への適時適切な報告が求められる。

※次回開催日については、委員長一任とすることに全員が了承し、散会した。

総務・文教委員長 前原 和幸



令和 7 年 6 月 13 日 受 付	議 長	局 長	次 長	係 長
肝付町議会事務局 第 265 号	電 子	電 子	電 子	電 子

委 員 会 会 議 録

[総務・文教委員会]

1. 日 時 令和 7 年 6 月 10 日(火)
午前・午後-10時 00 分開議 ～ 午前・午後-10 時 55 分散会
2. 場 所 第 1 委員会室・第 2 委員会室・第 3 委員会室
3. 出席委員 前原、富永、松元、宮後、恒吉、柳、有留 計(7)名
4. 事務局職員 西迫事務局長
5. 説明員 なし
6. 参考人 なし
7. 会議に付した事件
 - (1)要望書について
 - ①ゆたかな学びの表現、教育職員定数改善を図るための 2026 年度政府予算に係る国への意見具申(要望書)について
 - ②カリキュラムオーバーロードの改善を求める意見書採択の陳情について
 - (2)閉会中の継続調査について
 - (3)その他
8. 議事の経過概要
 - (1)要望書について
 - ①ゆたかな学びの表現、教育職員定数改善を図るための 2026 年度政府予算に係る国への意見具申(要望書)について要望書について
(教職員の適切な配置と教育環境の充実を求める要望書の提出に関する協議)
6月 6 日に開かれた 6 月定例会 初日において、総務・文教委員会に付託された提出者:住所 肝付町 ██████████ 氏から出された上記要望書の取り扱いについて議論を行った。
委員から出された意見として
○要望書内「記」の 3 番目「特別支援学級の児童を、公立学校でも児童在籍生徒数としてカウントすること。」についてとあるが、現状カウントされていないのだろうか。
○現状では、カウントされていないと、考える。これが原因で、特別支援学級の児童が通常の

(2)閉会中の継続調査について

①町内の学校の現状について

委員長:懸案事項となっている保健所の検査が実施されていない状況である。結果報告を受けて委員会での協議を行うため継続調査としたい。

委員:結果待ちではなく、問うべきことは確認していくべき。

委員長:早急な教育委員会の説明を求め、調査を行いたい。

結果:継続調査とする。

②防災対策について

結果:継続調査とする。

③財政の健全化について

結果:継続調査とする。

(3)その他

①行政視察研修について

研修先:大崎町に決定

日程等:10月以降(年内)とし、早めに打診を行う。

目的等:大崎町(行政)に財政状況他の勉強に行く。

・経常収支比率(財政状況・ふるさと納税等)について

・組織機構について

まとめ

・教職員の労働環境改善や児童生徒の学習環境整備に関して、国への働きかけと共に、町として取り組めること、委員会として働きかけられることについても継続して調査・検討していく必要がある。

・行政視察については、大崎町の財政状況を学ぶことを目的に、10月以降の実施を目指す。

・給食契約及び保健所検査については、検査結果を待たず可能な部分から調査する。

※次回開催については、委員長一任との意見があり、全員が了承し、散会した。